

日本音楽知覚認知学会平成 24 年度第 2 回理事会議事録

日時：平成 24 年 11 月 10 日（土曜） 11：00～12：50

開催場所：東京芸術大学千住キャンパス スタジオ A

出席者（敬称略）：大浦容子、小川容子、中島祥好、高橋範行、津崎実、星野悦子、山田真司、安達真由美、大串健吾、桑野園子、古矢千雪、森下修次、山崎晃男、難波精一郎

オブザーバー；饗庭絵里子、安井希子、吉野巖

報告

1. 平成 24 年度春季研究発表会研究選奨受賞者について

小川容子副会長（学会賞担当）から、受賞者は森数馬氏（広島大学大学院総合科学研究科）、授賞対象論文の題目は「音楽聴取がもたらす鳥肌感および涙感に伴う情動反応と自律神経反応」（発表者；森数馬・岩永誠）である旨が報告された。

2. 平成 24 年度秋期研究発表会研究選奨選定委員の委嘱について

小川容子副会長（学会賞担当）から、平成 24 年度秋期研究発表会研究選奨選考委員の委嘱を行ったことが報告された。

3. 学会誌『音楽知覚認知研究』発行・編集状況について

津崎実常任理事（学会誌編集担当）から、17 巻 1・2 号合併号(2011)が発行されたこと、18 巻 1・2 号合併号(2012)については年度内に発行予定であることが報告された。これにより学会誌発行が出版年度に追いつくことになり、会員サービス面での問題も解消される。来年度以降も年 2 回の学会誌発行を行う。

4. 学会アーカイブの進捗状況について

桑野園子理事（アーカイブ WG チーフ）からアーカイブの進捗状況が報告され、併せて学会発足当時の理事会議事録で欠けている年度があるのでお持ちの方は知らせてほしい旨の依頼があった。

学会誌の論文・解説等を学会 HP 上に掲載することについても議論された。学会誌の PDF 化は技術的には容易である、引用された楽譜等については著作権に関するチェックが必要である、最新号の掲載は控えた方が良いが 2 年前程の号までであれば掲載した方が学会員へのサービスの面で望ましい、などの意見が出された。掲載に向けて今後も検討を進めるべきとの意見が多かった。

大串健吾理事から、アーカイブの APSCOM の担当は大串健吾理事から中島祥好副会長（国際渉外担当）に変更になった旨報告された。

5. 平成 25 年度春季研究発表会について

大浦容子会長（研究会担当の谷口高士常任理事の代理）から、秋季研究発表会は東

京芸術大学で11月10日、11日（世話役；亀川徹先生）に開催（日本音響学会音楽音響研究会と共催）、来年度春季研究発表会は岡山大学（世話役；小川容子先生）で5月25日、26日に開催される予定である旨報告された。

6. 第12回 ICMPC 総会での決定事項について

中島祥好副会長（国際渉外担当）より以下の3点が報告された。

(1) APSCOM、ESCOM、SMPCの3地域連合がICMPCを支え、3地域連合の会長と、過去3回のICMPCの主催者との計6名からなる役員会が、ICMPCの実務を担当することが承認された。（3地域連合が順にICMPCを担当するという体制が正式に認められた。）

(2) ICMPCのウェブサイトを立ち上げるための費用として上記3地域連合が300米ドルずつ負担することが追認された。今後の維持費用は毎回のICMPC参加者から、1名あたり2米ドルの徴収によって賄う。この件でAPSCOMにさらなる分担を求められることは当面ない。

(3) 2014年のICMPCは韓国のソウルで開催される。2020年のICMPCについてはオーストラリアがメルボルンで開催との意向を示している。

7. APSCOMの新しい態勢について

中島祥好副会長（国際渉外担当）から、第12回ICMPCと同時に開催されたAPSCOMで、新しい会長として韓国のSun-Hee Chang教授が、副会長として中島祥好教授（日本）、Shibin Zhou教授(Capital Normal University, China)、Sarah Wilson教授(University of Melbourne, Australia)の3名が選任された旨、報告された。

8. APSCOM開催について

中島祥好副会長（国際渉外担当）から、(1)2014年（韓国）の次のAPSCOM開催は2017年だが、順番からすると日本が開催候補地である、(2)2014年のAPSCOM開催までに、2017年開催を引き受けるかどうかを決めておく必要がある旨、報告があった。

9. Musicae Scientiae (the Journal of ESCOM)のアブストラクトの日本語翻訳について

大浦容子会長から以下の2点が報告された。

(1) Musicae Scientiaeの次期編集長Reinhard Kopiez氏より、学会誌に掲載論文のアブストラクトの日本語訳を載せたいので、信頼できる翻訳者を紹介してほしいとの依頼があった。理事メールによる検討をへて申し出を受け入れることを了承し、現在Kopiez氏と同じ大学に滞在中の三浦雅展常任理事に担当をお願いした。

(2) Kopiez氏と三浦雅展常任理事との協議が行われ、以下の点が確認された。①1つの雑誌につき5本程度のアブストラクトの翻訳、②1つのアブストラクトにつき300wordsくらい、③年4本雑誌が発刊、④アブストラクト集はオンライン上で見ることができる（ようになる）、⑤1冊につきバックで4人ほどの翻訳者を付けてほしい、⑥アジアの言語として日本語の他に中国語の翻訳を行なう、⑦新しいことなのでとりあえずは2-3年やってみよう、⑧掲載誌は学会事務局に一冊送られる（無料）。⑨翻訳のcreditとして、翻訳された文章の最後にお名前が掲載される。

議題

1. 会則改定について

星野悦子常任理事（会則担当）から、会則 12 条を「副会長は 2 名である」旨の記載を加えた文言を含む条文に修正することが提案され了承された。来年度の総会の議を経て会則改定が確定する。

2. 学会誌投稿規定改正について

津崎実常任理事（学会誌編集担当）から、投稿規定に電子投稿の記載を加えることが提案・了承され、あわせて修正された投稿規定（案）が提示され概ね了承された。文言等の検討については理事メールを通して行い、了承が得られた段階で学会 HP に掲載する。来年度の総会の議をへて規定改正が確定する。

3. 日本音楽知覚認知学会の次期役員選挙について

大浦容子会長から、次期役員選挙のために選挙管理委員会を発足させること、選挙管理委員長に重野純先生、選挙管理委員に羽藤律先生、生駒忍先生、水戸博道先生をお願いすることが提案され、了承された。

4. アーカイブの今後の管理者について

アーカイブの今後の管理は、アーカイブ担当理事、事務局担当常任理事、Web 担当理事ならびに Web 担当幹事の 4 名で行うことが了承された。Web 担当幹事については藤沢望理事（ML, HP 担当）と相談のうえ候補者を選び、理事会に諮って決定する。

5. 研究発表会の参加費の額について

会員の研究発表会参加を促すため参加費の額を下げるものが検討されたが、研究発表会単独で見ると参加者数によって収支に大きなばらつきがあり、研究発表会収支は必ずしも黒字を前提と出来ないことから、参加費は据え置きとすることが了承された。

6. 学会誌掲載論文の別刷代について

学会誌別刷代不徴収の可能性について検討したが、学会の年度毎の収支は必ずしも黒字にはなっていないことから、抜き刷りの実費については従来通り著者の負担とすることとし、別刷代は据え置く旨了承された。

7. 学会誌出版積立金について

学会誌は年間 2 冊発行の計画で予算が計上されている。だが合併号（年間 1 冊）で発行された年度が数年続いたため、それらの年度分については予算に計上した印刷代のほぼ半額が使われないまま次年度に繰り越された。来年度以降は学会誌を年 2 冊発行する目処が立ったが、昨今の会員状況では会員数の減少等で学会費収入が減り、その結果学会誌発行が滞ることが生じかねない。そのような状況を避けるため学会誌出版積立金を設けることとし、印刷代として予算に計上されたが使われないまま繰り越されてきた額をそこに当てることが了承された。学会誌出版積立金は、学会誌の発行費用が当該年度に計上された予算を上回った場合に、その赤字分の補填のために支出される。学会誌出版積立金は平成 25 年度予算案に計上され、総会の議をへて確定する。

8. 学会誌編集について

津崎実常任理事（学会誌担当）より、①査読回数の上限を「原則として2回」とする、②投稿管理の効率を高めるため、編集長と編集担当幹事が同時にアクセス可能なデータベースソフトの FileMaker を2ライセンス購入する、の2点が提案され了承された。あわせて、京都芸術大学がより安定したメールサーバーの構築を目的として google のサーバーへ移行したため、京都芸術大学のサーバー上にあった学会編集委員会宛のメールは全て google のサーバー上にも存在することになった旨も、報告された。

9. 会員名簿の作成について

今年度は次期役員選挙に向けて被選挙人名簿を作成するので、それをもって会員名簿とすること、ならびに今後も2年ごとに選挙が行われるのでそのつど被選挙人名簿を作成することが了承された。

10. 退会時に提出する退会届について

高橋範行常任理事（事務局担当）より退会届の書式が提案された。書式は一部文言の修正を加えたうえで了承された。

11. 会計監査において支出証明となる書類の形態について

高橋範行常任理事（事務局担当）より、事務処理の簡素化を図るため、請求書指定の振込先口座と振込み記録記載の振込先口座が合致していると確認できる場合に限り、「請求書+振込記録」で支出証明とみなす旨が提案され了承された。